

商店街・小売市場を支援

①トータルサポート事業

商店街・小売市場などが活性化に向けて新たに取り組み共同事業などに対し、経費の一部を補助します。

②コミュニケーションづくり支援事業

イベント実施に対して経費の一部を補助します。

③チャレンジプロジェクト事業

商店街内の空き地・空き店舗などを活用して新規事業に取り組み場合に経費の一部を補助します。

申込市役所4階産業振興課で配布の申請書を①②は5月17日金、③は6月14日金までに提出。多数時選考。

【詳細】産業振興課 ☎(211)2362

新分野進出支援資金の創設

市内で同一事業を営んでおり、新たに別の分野に進出するか、進出後1年未満の中小企業者などが対象です。

資金使途運転資金、設備資金、融資限度額・期間3千万円(総事業費の70%以内)。10年以内(据え置き2年以内)。

申込市中小企業支援センター

(中央区北1西2経済センタービル2階)へ随時。

【詳細】市中小企業支援センター ☎(200)5511



福祉

地域福祉振興助成金の交付

対象①福祉活動などを行うボランティア団体(1年以上の活動実績がある5人以上の団体)、②在宅福祉サービスを行う非営利団体、③ボランティアの受け入れなどで活動を支援している非営利団体。

助成額対象経費の2分の1(限度額あり)。

申込区役所の地域福祉係などで5月10日金から配布する申請書を6月10日(月)(消印有効)までに郵送。

【詳細】保健福祉局総務課 ☎(211)2932

医療費を助成します

市内に住民登録が外国人登録があり健康保険に加入している方が対象です。事前に区役所で受給者証の交付申請をしてください。

乳幼児医療費

対象6歳未満の乳幼児(主として生計を維持する方に所得制限あり。ただし、平成13年3月31日以前に生まれたお子さんを除く)。

助成額0〜3歳は通院医療費と入院医療費、4〜5歳は入院医療費の保険診療の自己負担額から初診時一部負担金

(医科580円、歯科510円)を除いた金額。

重度心身障害者医療費

対象①1・2級と3級(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害に限る)の身体障害者手帳をお持ちの方。②知的障害があり、A判定の療育手帳をお持ちか重度と判定(診断)された方。①②とも主として生計を維持する方に所得制限あり。

助成額保険診療の自己負担額(薬剤一部負担金を含む)から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

母子家庭医療費

対象母子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子供と母子家庭の母親。父親に重度の障害がある場合、母子家庭に準じて対象となる場合があります(主として生計を維持する方に所得制限あり)。

助成額子供は通院医療費と入院医療費、母子家庭の母親は入院医療費の保険診療の自己負担額(薬剤一部負担金を含む)から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

老人医療費

対象①65歳〜69歳で次の(a)〜(c)に該当する方(本人・配偶者・子供に所得制限あり。子供と別居の場合は6カ月以上経過後。同居でも対象となる特例あり)。(a)単身世帯。(b)老人夫婦のみの世帯(配偶者も60歳以上)。(c)お年寄りとい児童の世帯。②68歳で市民税非課税世帯の方。③69歳で本人の所得が一定額以下の方。

助成額保険診療の自己負担額から一部負担金(原則として医療費の1割。負担上限あり)を除いた金額。

親子のパソコン講座

日時5月18日(土)午前9時30分〜正午。対象・費用母子家庭の母と子(小学4年〜中学3年)、合わせて20人。1人200円。

母子家庭福祉センター催し

【詳細】区役所(15階)の保健福祉サービス課

経過後。同居でも対象となる特例あり)。(a)単身世帯。(b)老人夫婦のみの世帯(配偶者も60歳以上)。(c)お年寄りとい児童の世帯。②68歳で市民税非課税世帯の方。③69歳で本人の所得が一定額以下の方。

パソコン実務講習会

日時・内容6月1日(土)午前9時30分〜正午、ワードの応用(表の作成)、午後1時〜3時30分、エクセルの応用(グラフと図形)。22日(土)午前9時30分〜正午、ワードの応用(図形機能)、午後1時〜3時30分、ワードの応用(インパクトのある文書の編集)。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

申込5月15日(水)〜17日(金)に母子家庭福祉センターへ電話【先着】

パソコン実務講習会

日時・内容6月1日(土)午前9時30分〜正午、ワードの応用(表の作成)、午後1時〜3時30分、エクセルの応用(グラフと図形)。22日(土)午前9時30分〜正午、ワードの応用(図形機能)、午後1時〜3時30分、ワードの応用(インパクトのある文書の編集)。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。

健康づくり活動

健康づくりに関する活動を行っている自主活動グループに助成金を交付します。